

# 秋田市教育委員会 会 議 録

平成 2 8 年 5 月定例会

秋田市教育委員会平成28年5月定例会会議録

1 日 時 平成28年5月27日(金)  
午後3時30分～午後5時40分

2 場 所 教育委員会室

3 出席委員 委員長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員

4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課長  
総務課参事  
学事課長  
教職員室長  
教育研究所長  
生涯学習室長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
学事課補佐  
学校教育課長補佐  
総務課主席主査  
学校教育課主席主査  
学校教育課主席主査  
学校教育課主席主査  
総務課主査  
総務課主査  
総務課主査  
学校教育課主査

## 5 議 題

### 【付議案件】

議案第13号 秋田市立高等学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する件

議案第14号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

### 【協議事項】

- (1) 新・秋田市教育ビジョン（仮称）の策定について
- (2) 平成28年度6月補正予算（案）に関する件
- (3) 秋田市公民館設置条例の一部を改正する件
- (4) 平成28年度秋田市教育委員学校訪問について
- (5) 御所野学院の今後のあり方について
- (6) 平成28年度「新成人のつどい」実施方針について

### 【教育長等の報告】

- (1) 平成28年度教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 秋田市小・中学校適正配置推進委員会の設置について
- (3) 「秋田市学校給食費に関する条例」の設定およびパブリックコメントの実施について
- (4) 学校給食への異物混入について
- (5) 秋田市立土崎中学校に脅迫文書が郵送された件について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【平成28年4月定例会会議録の承認】

平成28年4月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第13号 秋田市立高等学校職員の勤務成績の評価に関する規則の一部を改正する件

委員長 議案第13号について事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

委員 勤務成績の評価は、高等学校の職員のみが対象であり、小、中学校の職員は従来の勤務成績の評価のままなのか。評価区分について詳しく説明してほしい。

教職員室長 県費負担教職員である小、中学校の職員の人事評価についても、都道府県教育委員会の計画に基づき、市の教育委員会がおこなう。小、中学校の職員の評価もこの規則に合わせておこなわれる。

※ 議案第13号については、全員賛成により議決された。

議案第14号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

委員長 議案第14号について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

※ 議案第14号については、全員賛成により議決された。

【協議事項】

(1) 新・秋田市教育ビジョン（仮称）の策定について

委員長 協議事項(1)について事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

委員長 秋田市教育ビジョンを前倒しで策定する理由を説明してほしい。

総務課長 平成28年度より文化振興部門とスポーツ振興部門が教育委員会から市長部局に移行した。それに伴う措置である。

委員 現行のビジョンから体系的なものを含めて変更するとい

うことだが、大きく変更する部分を教えてほしい。

また、学校現場で大きな割合を占めている特別支援教育関係を意図して委員のメンバーを選んでいるのか。

総務課長 教育ビジョンの内容については、検討委員の皆さまの意見を聞きながら、示していきたい。

委員の選定については、学校教育部門として大学教授や小、中学校の校長、幼稚園・保育所の園長を予定している。社会教育部門としても大学教授、子育て支援関係の代表、社会教育委員を予定している。

委員 全ての委員が特別支援関係をふまえて意見してくれると考えて良いか。

学校教育課長補佐 検討委員をお願いしている武田教授は特別支援の専門家であり、特に特別支援について意見をいただきたいと考えている。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

#### 【非公開の議決】

委員長 協議事項(2) 平成28年度6月補正予算（案）に関する件および(3) 秋田市公民館設置条例の一部を改正する件については、今後議会に提出され、審議される案件と伺っている。

よって、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがあるので、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

(4) 平成28年度秋田市教育委員学校訪問について

委員長 協議事項(4)について事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

学校訪問の目的は本市教育の充実であり、本年度は12回2グループに分かれて合計35校を訪問する。また、本年度開校の雄和小中学校については、教育委員全員の訪問を予定している。教育施設訪問では、昨年度12月定例会で委員の皆さまからいただいた意見を参考に「すくうる・みらい」を検討している。

※ 協議事項(4)については、以上のとおり終了した。

(5) 御所野学院の今後のあり方について

委員長 協議事項(5)について事務局から説明願う。

学校教育課長補佐 (資料に基づき説明)

委員 連携枠では、学力検査以外の選抜方法で進学することか。

学校教育課長補佐 まだ検討中であるが、在学中の学習成績や面接結果などをもとに、総合的に判断する事を考えている。

委員 他の中高一貫校では、どのような形で連携枠を設定しているのか。

学校教育課長補佐 各校に差異はあるが、おおむね3割を連携枠として設定しており、面接をとおして判断している学校が最も多い。

委員 連携枠の推薦対象は、御所野中学校の生徒で御所野学院高校への進学を希望する生徒になる。

教育次長 その部分が連携型中高一貫校という制度になる。中学校から一貫カリキュラムを受けている生徒の中から3年間の学習や面接を経てそのまま高校に進学してもらうのが連携枠である。通常の推薦とは意味が異なる。

- 委員 連携枠で進学できる生徒は、御所野地区に住んでいる生徒に限定されるのか。
- 教育次長 御所野小学校以外の生徒に関しては今後検討する。
- 委員 御所野地区以外からも御所野中学校に入学できる形になれば、連携枠が御所野地区の子どもたちに限定されなくなる。
- 委員 連携枠とは別に、入学者選抜においても一般入試と前期選抜という形はとれないのか。
- 教育次長 現在は前期選抜も学力試験をおこなっているが、今後検討していきたい。
- 委員 連携枠はいつの時点で決まるのか。3年生の段階なのかそれとも入学した1年生の時点で意思表示をして決まるのか。
- 学校教育課長補佐 現在は併設型であり、入学時点で御所野学院高校への入学を意思表示しているが、連携型については、いつの時点で進学先を決めるのかを検討する必要がある。また、入学段階でどのくらいの数の生徒が連携枠という形で進学できるのかを示す必要もある。
- 委員 現在、御所野学院中学校の定員は1学年80名だが、今後はどの様に推移するのか。
- 学校教育課長補佐 今後3～4年は100人を少し超える人数で推移すると思われる。
- 委員 御所野学院中学校のクラス数が増えるということか。
- 学校教育課長補佐 3クラスから4クラスになる可能性もあるが、秋田大学附属中学校や秋田南高校中等部に進学するケースや御所野小学校以外の学区からも入学者を受け入れる可能性もある。
- 委員 中学校から学院高校に進学する際、希望者が多く、連携枠から外れた場合は、入学者選抜を受けて御所野学院高校に進学することも可能ということで良いか。
- 教育次長 そのとおりである。学院中学校から学院高校に進学する際は連携枠でも入学者選抜でも進学することが出来る。連

携枠の詳細については、今後検討する。

委員 アンケート結果は、まだ確定していないが、保護者と地域住民の個別の回答状況について説明してほしい。

学校教育課長補佐 今の段階で小学生の保護者の賛成が71.5%、反対が9.8%。中学生の保護者の賛成が、78.8%、反対が9.5%。高校生の保護者の賛成が77.7%、反対が5.8%。地域の住民の方は、賛成が87.5%、反対が7%であった。同窓会からは2名しか回答がなかったが、2人とも賛成であった。

委員 全体で反対が9.1%となっているが、反対の理由は、一貫校自体が不要という意味での反対なのかそれとも、併設型から連携型になることについて反対なのか。

学校教育課長補佐 一貫校が不要だという意見は2.5%であり、併設型を維持すべきという意見も2.5%ある。

委員 アンケートでは「どちらかといえば」賛成・反対という回答がある。賛成にしろ、反対にしろ、納得出来ない部分があるのだろう。

教育次長 賛成理由を重視する必要がある。賛成と回答した671名の中、地元中学校が必要だと答えた方が223名おり、高校の定員が確保できるという理由で賛成した方が119名いた。検討プロジェクトの提案に賛成していただいたと考えている。

委員長 御所野学院はどこの学区からも受験できるということで教育の平等性が保たれていた。連携型になっても御所野小学校の子どもだけが御所野学院中学校に入学できることのないよう平等性を保ってほしい。

教育次長 御所野小学校以外の学区から御所野学院中学校に入学を希望する場合については今後検討するが、御所野地区の人たちが地元中学校を強く希望していたこともアンケート結果から認識している。その思いも大切にしたい。

委員長 中高一貫校として、一つのカリキュラムを6年間とおし



て学習することの大切さは理解している。他の学区から新しい生徒が入学することにより、御所野学院が活性化されると考えている。

委員 高校の定員を確保できることが、アンケートでの賛成理由の一つとなっているが、6年間学ぶことを前提に学院中学校で学んだ生徒が、他の高校に進学するケースもある。他の高校を受験した原因を明確にし、解決しなくては、高校受験者は増えないのではないか。御所野学院高校も入学希望者が増えるよう、今まで以上に魅力を高めていかなくてはならない。

教育次長 検討プロジェクトでは、多くの子どもが他の高校を受験した一番大きな理由について、子どもたちは、一貫教育で6年間通いたいのではなく、一番近い中学校に入学したいのだという意見があった。国際教養大学と連携した英語教育の充実や郷土学や表現科をとおした個性の表現などに磨きをかけ、多くの子どもが受験を希望する学校にしないといけないと考えている。

委員 御野場中学校へ進学する生徒はのくらい減少するのか。

教育次長 現在、御所野小学校から御野場中学校へ進学している生徒は1学年20名から30名であり、その分の生徒が減少する見込みである。

委員 御所野学院中学校が中高一貫校になったため、遠くの御野場中学校に通わなくてはならなかった生徒が戻ってくるということであろう。

委員長 御所野学院のあり方については、今後、連携型一貫校への移行の方向性で進めていくことでよいか。

異議がないようなので、そのよう進めていくこととする。

※ 協議事項(5)については、以上のとおり終了した。

(6) 平成28年度「新成人のつどい」実施方針について

委員長 協議事項(6)について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

秋田市および秋田市教育委員会が主催し、当事者で組織する運営協力委員会を組織し、主役である新成人の感性を取り入れたつどいとする。警備体制は、秋田中央警察署と協議し徹底する。

※ 協議事項(6)については、以上のとおり終了した。

### 【教育長等の報告】

#### (1) 平成28年度教育委員会事務の点検・評価について

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 昨年、被災地を訪問し、防災教育の大切さを学んだ。新教育ビジョンでは、安全・安心の観点にも力を入れてほしい。

※ 平成28年度教育委員会事務の点検・評価についての報告は、以上のとおり終了した。

#### (2) 秋田市小・中学校適正配置推進委員会の設置について

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 非常にデリケートな問題である。委員の構成の考え方とスケジュールにあるターゲットとする年度について詳しく説明してほしい。

学事課長 小・中学校の適正配置は、将来の人口推計から、秋田市にどの程度の数の学校が必要で、こういった配置が必要なのか等を検討する。その上で、地区ごとに説明会や意見聴取の機会を設け、市民の考えをフィードバックし、最終的

に将来像を描きたいと考えている。地域関係者に関しては、前回の検討委員会同様、特定の地域に偏らず、地域活動をしており、学校教育行政に詳しい方に委員をお願いしたいと考えている。また、大所高所から知見を持った方々の意見を踏まえて秋田市の将来像を検討するため、検討委員会に学識経験者2名を加える形で、委員の選定作業を進めている。

将来像のターゲットとする年度については、人口ビジョンの中で検討が進められてきた、平成27年度の15年後の平成42年度を考えているが、例えば適正配置を10年延ばした場合等も検討し、教育委員会のなかでどの時点をターゲットとすべきかを検討していただきたい。

委員 今後の学校給食調理場のあり方についての検討は、適正配置の検討が終わった後になるのか、個々に検討して無駄が発生することのないよう、願います。

学事課長 適正配置の検討を念頭に置きつつ、学校給食調理場のセンター化の方向性についても検討していく。

※ 秋田市小・中学校適正配置推進委員会の設置については以上のとおり終了した。

### (3) 「秋田市学校給食費に関する条例」の設定およびパブリックコメントの実施について

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 22ページに「秋田市は市立小学校および中学校において、学校給食を実施するものとします」という記述があるが、今までも実施していたのではないかと。

課長 今まで条例で「学校給食を実施する」という規定はなかったが、公会計実施に伴い明文化するものである。

委員 学校給食費の減免について、具体的に想定しているケー

スを教えてほしい。

学事課長 学校給食費は、小学校が日額270円、中学校が日額320円であり食数分が負担となる。基本的に減免は想定していないが、天災等により一時的に経済状況が悪くなり、給食費が大きな負担となった場合に減免を認めることを想定している。また、アレルギー等により給食費が定められた単価にならない場合もある。条例にこの減額条項を定めることにより、定額にならない場合の規定を条例の下規則、要綱等で規定していきたいと考えている。

※ 「秋田市学校給食費に関する条例」の設定およびパブリックコメントの実施については以上のとおり終了した。

#### (4) 学校給食への異物混入について

学事課長 (資料に基づき説明)

委員長 混入していたのは椅子のネジで間違いないか。

学事課長 椅子の背もたれ部分を留めているネジであった。背もたれ部分は4つのネジで留められているが、点検したところいくつかの椅子でネジが外れていた。現在は、すべて修理している。

委員 きちんと固定されたネジだと思うが、自然とネジが緩むこともあるのか。

学事課長 軸が1.7センチあるネジであり、ドライバー等でなければ外れない。毎年、学校においても点検してもらっているが、それでも緩むケースはある。

委員 給食の配膳中に偶然ネジが混入することは、考えにくい状況だと思う。

学事課長 職員が学校で確認したが、給食が教室に届くまでにネジが混入する可能性は低いと考えている。

委員 以前にも八橋小学校の給食に異物混入があったと思うが、

どういったケースであったか。

学事課長 平成25年11月に今回と同様に5年生の給食に椅子のネジが混入した。その際は、八宝菜の入ったボールの中からネジが発見された。

※ 学校給食への異物混入については以上のとおり終了した。

(5) 秋田市立土崎中学校に脅迫文書が郵送された件について

教職員室長 平成28年5月9日、秋田市立土崎中学校に脅迫文書が郵送された件につき、5月25日、同校に勤務する臨時講師が被疑者として逮捕された。

被疑者は同校講師、25歳。警察が5月25日に事情聴取をおこない同日、威力業務妨害の疑いで逮捕した。

学校では、緊急保護者会や緊急生徒集会を開催し、生徒、保護者に事実を伝え謝罪するとともに生徒が落ち着いた学校生活をおくることができるよう、心のケアを第1にスクールカウンセラーと連携した支援の充実に努めている。

昨日、市立全小中高等学校に対し、教職員の綱紀粛正について通知を出し、本日の午前中に臨時市立学校合同校長会を開催し、教職員の不祥事防止について指示をおこなった。

委員 現在、子どもたちはどういった状況で学校生活を送っているのか。

学校教育課長補佐 カウンセラーが、講師の担任していた学級の子どもたちに自分の気持ちを書かせたところ、「先生の行為に対する怒り」や「自分たちの言動が先生を困らせた」、「先生が好きだった悲しい」など文章を書いた生徒が何人かおり、生徒たちの心の揺れが感じられた。担任の先生の働きかけによって、講師が担任していたクラスの生徒4人がカウンセリングを受けた。

本日も指導主事が学校を訪れたが、不安を訴えてくる生徒はいなかった。

委員 部活動の指導をしていた場合は、部活の生徒たちへのケアも必要だ。講師は25歳ということだが、講師経験はあったのか。大学院等に通っていたのか。

教職員室長 今年3月まで大学院に通っており、学校に初めて勤務した。部活動は卓球部を指導していた。部活の生徒たちにもケアが必要だと考えている。

学校教育課長補佐 卓球部の子どもたちの様子についても注意するよう学校にお願いしている。クラスの保護者の学級PTAと卓球部の保護者会を本日の夕方学校で開催し、家庭での様子についても話題にすることとしている。

委員 臨時講師は、秋田県教育委員会で面接を受けて採用され、秋田市に配属されたのか。

教職員室長 臨時講師は登録制であり、教員免許の有無や健康状態を確認の上、秋田県教育委員会が配置している。

委員 新聞等の報道によると「教師になりたくなかった」とのことだが、採用されてから事件を起こすまでの期間が短いと感じている。脅迫文が内部の人間の犯行だったこともショックである。

委員 講師登録は自己申告である。自分で講師をしたいから登録したはずである。また、教員免許を持っているということは、教育実習も経験している。新しい職場に勤務して数ヶ月で「教師になりたくない」というのは理解できない。

学校教育課長補佐 「教師になりたくない」というのは新聞等の報道であって、教育委員会としては、まだ講師から事情を聞くことのできない状況である。

委員 勤務中に数日休んだと聞いた。

教育次長 ストレス症候群失声症という診断結果であった。その後復帰しており、その状況は回復している。

※ 秋田市立土崎中学校に脅迫文書が郵送された件については以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長 来年度、東北六州市町村教育委員会連合会の定期総会と研修会が秋田市で開催される予定である。

日程は、平成29年7月13日、14日を想定している。

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、6月定例会は、6月市議会の関係で現在日程を調整中である。日程が決定次第お知らせする。

委員長 決定次第連絡をお願いします。

【協議事項】

(2) 平成28年度6月補正予算（案）に関する件

(3) 秋田市公民館設置条例の一部を改正する件

(協議事項(2)(3)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時40分閉会

以 上